北海道人口ビジョン(改訂版 素案)及び第2期 北海道創生総合戦略(素案) についての意見募集結果

令和元年 (2019年) 11月26日 ~ 12月25日

「北海道人口ビジョン(改訂版 素案)」及び「第2期 北海道創生総合戦略(素案)」につ いて、道民意見提出手続により、道民の皆様から御意見を募集したところ、8団体、2人から、 延べ48件の御意見が寄せられました。

御意見の要旨及び御意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

※「意見に対する道の考え方」のA~Eの区分は次のとおりです。

Α	意見を受けて案を修正したもの
В	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
С	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
Е	案の内容についての質問等

○北海道人口ビジョン(改訂版 素案)に対する意見

意見の概要

【IV-3 人口の将来展望について】

ているが、道内自治体は必ずしもそこを利用|ものです。 していないと思います。そうなると前提が変 わってしまうと思いますが、どのようなお考してといる人研などの算出方法を参考とする えなのでしょうか。

意見に対する道の考え方

道の将来展望は、出生率と社会増減につい 合計特殊出生率の前提が国のものを利用して、2つの仮定をおいて将来見通しを示した

> なお、各市町村においては、道の人口ビジ などして、将来人口の推計を行っていただき たいと考えておりますが、算出に当たっては、 地域における 2014 年以降の状況変化等を踏ま えるなど、地域の実情に応じて対応いただき たいと考えております。

> > Е

【IV-3 人口の将来展望について】

両仮定(仮定1、仮定2)とも、水準及び達が地域の将来に与える影響を提示し、広く道 成時期がかなり高い目標設定であるが、総合 民の皆様と危機意識の共有を図ることとして 戦略に掲げる各種施策等の実施により実現はおります。道としては、総合戦略に基づき、 可能か詳細な見解を伺いたい。

人口ビジョンにおいては、国の推計に準拠 現状を踏まえると、自然動態、社会動態の した将来人口推計を示すとともに、人口減少 自然減対策、社会減対策を一体的に進め、人 ロビジョンでお示しした将来見通しを現実の ものとするよう取り組んでまいります。

Е

見の概要 意

【総体】

携についてはIV-4等にて記載がありますが、 道内企業、団体との連携について明確に記載|域の活力をつくる」と、大きな方向性を示し、 されている部分が少ないと見受けられます。 地方創生については多様な主体との連携とあ|オール北海道での総略の推進、また、「4] りますが、その整理を行うべきかと存じます。

【総体】

「基本戦略」 議の設置や「地域住民をはじめ、企業、NP 貢献できるよう、「協同組合」組織を、各種|を進めてまいります。 取組に参画するような体制をとっていただき たい。

【総体】

企業や道民が取り組めると考えているのか。 全体に絵空事が目立つ。道職員の自己満足に く道民の皆様と共有しながら、長期的展望に 過ぎない意味のない事業やその KPI を並べた 立って、総合戦略に掲げる施策を推進してま って仕方がない。

【総体】

がそんな事実はない。この国には人口が増え もありあまっている。

点もない。それで北海道が持続できると正気 で考えているのか。

【Ⅲ-4「北海道らしい関係人口の創出・拡大」 プロジェクト】

その意義については理解できますが、道とした。 ての関係人口の定義を明示したうえで、その 成果の測定を行うべきと考えます。

北海道新幹線を活用した交流人口の拡大の|数」を指標に設定しました。 KPI については、設定しないということでよろ しいのでしょうか。

意見に対する道の考え方

官民の連携については、「Ⅱ 基本的な考 官民連携については、道外民間企業との連 え方」の「3 取組の基本方向」において、北 海道を応援する多くの方々の力を取り込み地 戦略推進の基本方針」[1]において、 で民間との連携・協働を掲げております。

В

基本的な考え方」の「4 戦略推進 「地域戦略」「市町村戦略支|の基本方針」 [1] において、オール北海道 援」の具体的な展開にあたって、各種支援会 での戦略の推進、また、[4] において民間 との連携・協働を掲げております。こうした ○など地域の関係者が一体となった取組を進 方針の下、協同組合も含めた多様な主体との める」とあります。持続可能な地域づくりに連携を図りながら、地域の創生に向けた取組

В

全国を上回るスピードで進行する人口減少 道職員が内部ですらできないことを、一般|は、本道が直面する最大のピンチであり、人 口減少問題への危機感、課題などの認識を広 いります。

人口減少が進む中でも、住民の方々が地域 人口減少とか人手不足とか随所に出てくる で安心して暮らし続けることのできる地域づ くりを進めるとともに、持続可能な地域社会 ているところも道内を含めてある。リストラ|の実現のためには、安定的な雇用の創出が重 する余裕があるほど人手がありあまっている 要であるため、働き方改革の取組や中小企業 企業もあれば、活躍したくても許されない人 の支援、地域で働く人材の育成といった各施 策を推進し、すべての道民が活躍できる社会 ありあまってる人を使いこなそうという視 |の実現に向けて取組を進めてまいります。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

「関係人口」には、多様な形態があること から、「北海道らしい関係人口」の考え方を 関係人口について、担い手確保の観点から|整理し、成果測定に資する指標を設定しまし

> なお、新幹線を活用した交流人口の拡大の KPIについては、「渡島管内の観光入込客

> > Α

意見に対する道の考え方

【Ⅲ-4「北海道らしい関係人口の創出・拡大」 プロジェクト】

り、PRすべきでは。

基本的な考え方」の「4 戦略推進 の基本方針」[4]において、「民間との連 企業版ふるさと納税が拡充の見込みであり携・協働」として、企業版ふるさと納税の活 用方針を掲げているところであり、企業版ふ るさと納税の活用も含めた民間との連携・協 働を積極的に進めてまいります。

В

【Ⅲ-4「北海道らしい関係人口の創出・拡大」 ル人材の誘致】

からのプロフェッショナル人材誘致」の意図 | 業支援に関心があるため、そのようなニーズ が不明確であり、特出しするようなことなの に対応した道内企業を開拓して大卒で道外に か。KPI との関連も理解できないし、この指標 |流出している人材が活躍できる場所を創り出 は「U・Iターン就職の促進」に対応するもしていくことが重要と考えております。なお、 のではないか。

仕事を通じた関係人口の創出・拡大に努め プロジェクト・Ⅳ-4-③ プロフェッショナ|ていくことで、将来のU・ I ターンにつなげ ることができると考えております。また、首 「兼業・副業の人材ニーズに対応した道外 都圏管理職の 60%が兼業・副業による地方企 引き続き地域活性化雇用創造プロジェクトの 活用により産業施策と雇用施策を一体的に推 進し、良質で安定的な雇用の場の創出と職場 への定着を図ってまいります。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

【Ⅲ-5 「北海道 Society5.0」プロジェクト】 テーマの性質や御意見等を踏まえ、 ジェクト」における「⑤北海道 Society5.0プ|付けることとしました。 ロジェクト」の中にも位置付けられるべき。

「(5)北 「自動走行」については、「重点戦略プロ|海道 Society5.0」プロジェクトにおいて位置

Α

【IV-1 一人ひとりの希望がかない、誰もが 活躍できる社会】

ら検討・実施していただきたい。

奨学金制度については、国において令和2 年4月から、真に支援が必要な低所得世帯を 国の奨学金制度を補う観点から、すでに全対象に、大学等の授業料及び入学料を減免し、 国32府県において地方企業に就職した場合に 給付型奨学金を大幅に拡充する高等教育の修 奨学金の返還を支援する仕組みについて導入 | 学支援新制度を実施することとしているとこ 実施している実情を踏まえて、道独自の給しるであり、道としての給付型奨学金制度や奨 付型奨学金制度や有利子の奨学金についての|学金の返還支援については、国の制度の運用 利子補給、奨学金返済への支援等の制度創設 状況等や他府県及び道内市町村の取組状況を (充実・改善)を道内企業とも連携を深めなが | 踏まえながら、関係部局により構成している 庁内会議などにおいて、引き続き検討してま いります。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

【IV-1 一人ひとりの希望がかない、誰もが 活躍できる社会】

ことが家族維持や少子化対策、多様な人材のを要することも少なくありません。 活躍には必要だと考えるが、道職員自身がそ も家庭環境を顧みない劣悪な転勤が横行して事異動やワークライフバランスの推進などに いる現実がある。

意見に対する道の考え方

本道は、広域分散型の地理的特性があること から、14振興局のほか、多くの出先機関を設置 家族が全員で望む地域に住み力をあわせるしており、道職員の人事異動に際しては、転居

このため道では、毎年度、職員の意向などを んなことできているのか。北海道では官民と確認するとともに、家庭環境などに配慮した人 取り組んでいるところです。

Е

【IV-1 一人ひとりの希望がかない、誰もが 活躍できる社会】

よる学力の差が北海道には歴然とある。学校 要であると考えております。 外に充実した学びや経験の場がある道外や札 方が子どものためではないのか。

道教委では、本道の全ての子どもに、どの 地域においても、社会で自立するために必要 学力向上は何ら成果が出ていない。地域に な学力をしっかりと身に付けさせることが重

学力向上に課題のある地域においては、市 幌など大都市部とそれ以外の格差は開くばか|町村教育委員会、学校、家庭、地域が、課題 り。学力水準の高い子どもが、教育水準の高や改善方策を共有し、連携・協働して取り組 い地域で教育を受けさらに伸びることができ む必要があると考えており、これらを効果的 るよう、道外や都市部への移住支援でもした に進めることができるよう、学習・指導方法 の改善のための実践研究の成果の普及などを 図りながら、地域の実情に応じた支援を行っ ているところです。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > C

【IV-1-③ 女性の能力を発揮しやすい環 境の整備】

うではないのか。男性には何をしてもいいとります。 ばかりに劣悪な地域に飛ばし、女性が育児や 自覚はないのか。

男女とも子育てや介護と仕事の両立に向け た働き方改革はワークライフバランス実現の 女性活躍と称する一方で、男性には何をしために重要であることから、3-8「働き方 てもいいという風潮がないか。道庁自身もそ|改革の推進」に御意見の趣旨を盛り込んでお

なお、道では、毎年度、職員の意向などを 介護等でワンオペを強いられる、こうした環 確認するとともに、家庭環境などに配慮した 境が女性の就業や出産を阻害しているという人事異動やワークライフバランスの推進など に取り組んでいるところです。

意見に対する道の考え方

【IV-1-3 若者、女性、高齢者、障がい者 など多様な人材の活躍】

KPI にない。「就職氷河期世代」の対策が施策 ております。この年齢層の就業率が上昇すれ や KPI への盛り込みが必要ではないか。

女性 55~59 歳と男性 60~64 歳は、就業率 が、大きく下降する年齢層となっており、就 「高齢者の就業率向上」が施策にはあるが|業率に係るベンチマークとして KPI を設定し ・KPIともに欠けており、それらについて施策|ば、この年齢層以上の高齢者の就業率も上昇 を見込むことができます。

> また、就職氷河期世代への対策については、 1-③の「■若者の道内就職の促進や正規雇 用化などの雇用の質の向上 及び3-8 「■ 就業環境の改善」に、施策及び KPI を盛り込 んでおります。

> > В

【IV-2-① 地域共生社会の実現】

率を KPI に入れてはどうか。共生型の地域づ一の福祉拠点」の形成市町村数を KPI に追加し くりは、関わりを持つきっかけを作り、支え」ました。 る人を支える体勢を構築することが必要。

御意見を踏まえ、ボランティアも受け入れ 高齢者や現役世代のボランティア活動者比 ながら活動している「多世代交流、多機能型

[V-2-2] 周產期医療提供体制]

期母子医療センター整備医療圏数を維持する な運営が必要であり、「4 基本戦略」の2 ためにも、地域における産科医の確保は必須|に掲げる施策を着実に推進してまいります。 の課題である。

地域の周産期及び小児救急医療を維持確保 地域の周産期医療の維持にとっては、産科するためには、産科医の確保はもとより、周 ・産婦人科医師数を増やす必要がある。周産 産期母子医療センター等の関係機関の安定的

В

[N-2-2] ナースバンク

とすべき。

「ナース」という表現は「看護師等の人材 現在では差別用語であり、「看護師バンク」|確保の促進に関する法律」においても使用さ れており、現在も全国的に使用されていると ころです。

D

IV-2-② 生涯を通じた健康づくり】

置付けてはどうか。

総合戦略では、健康づくりに関する総体的 全国に比して低位にある健康診査受診率や な指標として「健康寿命」等を設定しており、 生活習慣病受療者数の向上・改善を KPI に位 がん検診及び特定健康診査の受診率の向上や 糖尿病など予防可能な疾患の重症化予防につ いては、がん対策推進計画、医療費適正化計 画、健康増進計画等の特定分野別計画の KPI に位置付け取組を進めております。

В

【IV-2-② 小中校施設の敷地内の完全禁 煙化】

喫煙している生徒が目立っている。

未成年者の喫煙は、法律によって禁止され ていることはもとより、心身ともに発達途上 高校に隣接する公園で、昼休みや放課後に にある子どもの喫煙は、健康への影響が大き いことから、引き続き学校等における健康教 育などの取組を促進してまいります。

Е

【IV-2-③ 交通ネットワークの維持に係 るKPI

村数を入れてはどうか。地域の公共交通は単一が、道としては、今後も計画策定に係る協議 独の自治体では維持仕切れないことから、道 会に参画し、関係者との連携を進めてまいり と関係自治体、事業者、住民等が連携して網ます。 計画を策定することにより、まちづくりと交 通政策を一体的に進めていく必要がある。

意見に対する道の考え方

地域公共交通網形成計画は、市町村が、ま ちづくりと連携して策定しているため、道の KPI に地域公共交通網形成計画の策定市町|施策の KPI になじまないものと考えられます

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > \mathbf{C}

【Ⅳ-2-③ 地域を支える持続的な交通ネ ットワークの構築】

高規格道路ネットワークよりJR北海道の同額を負担しております。 復旧予算に廻すべきである。

JR北海道が被災した路線を復旧するため に、国の補助を活用する際は、道としても国と

なお、高規格幹線道路の事業主体は、国土交 通省及び東日本高速道路株式会社ですが、その 整備促進については、地域間交流や物流の効率 化、救急搬送時間の短縮、大規模災害時におけ る代替性の確保など、本道の経済活動と道民の 暮らしを支える上で重要なものと考えており ます。

御意見については、今後の施策の進め方等の 参考とさせていただきます。

С

【IV-2-④ 安全・安心な北海道づくり】

か。指標の設定も上げるべきではないか。

現在、省エネルギー新エネルギー促進行動 新エネルギー導入量・発電分野(設備容量)計画の改定に向け、有識者などによる懇話会 の KPI について、発電分野(設備容量)が同を開催して、御意見を伺っているところであ じ(以上)となっているが、再エネルギー導り、今後、この懇話会の議論を踏まえ、適切 入拡大すると設備容量は増加するのではない な目標のあり方について検討を行ってまいる 考えであり、総合戦略の KPI については、同 計画改定に向けた議論も踏まえながら、検討 してまいります。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

【IV-2-④ 安全・安心な北海道づくり】 KPI の新エネルギー導入量の欄で、発電分野 (設備容量) が 292.7 万 kw 以上 (R29) とな っているが、現状維持に止まる想定もあるの か。

同上

С

意見に対する道の考え方

道では、食育の推進の一環として「どさん

なお、フードバンク活動については、国の

【IV-3 食品ロスの削減】

食品ロスの削減に向けて、現在道が取り組 こ愛食食べきり運動」が道民に一層浸透して んでいる「どさんこ愛食食べきり運動」の浸しいくよう取組を推進しており、御意見等も踏 透・拡大をより一層図っていかなければなら|まえ、食育の推進を「4 基本戦略」の3-ないと考えます。道内で活動している「フー|②に位置づけることとしました。 ドバンク」との連携は不可欠であり、フード バンク活動の健全な発展は、道としても重要 検討状況を注視しながら道としての対応を検 な課題であるあるとの認識に立ち、主体的に|討してまいります。 関わることを求めます。

【IV-3-① ヘルシーDo(北海道食品機能】

り、北海道独自の制度ヘルシーDo(北海道 加価値化による産業の発展に取り組んでおり 食品機能性表示制度)の一層の振興を図ると|ますが、国の制度や社会情勢を踏まえた制度 ともに、国の制度である機能性食品表示制度 内容の検討は重要と考えており、食品メーカ 道産農水産品並びに道内加工食品の高付加価|討しているところです。

への道内事業者の参画・取得を強力に促進し、 値化による産業の発展を目指すべき。

性表示制度) 】

本道の食関連・バイオ産業振興については、 都道府県唯一の制度であるヘルシーDo制度 食関連産業とバイオ産業の連携などによしを活用し、他都府県との差別化及び食の高付 一、小売、支援機関等と意見交換しながら検

> 今後、本制度の運用のあり方や取組の方向 性について整理する予定であり、御意見につ いては、今後の施策の進め方等の参考とさせ ていただきます。

> > С

Α

【IV-3-① 機能性食品表示制度の KPI】

「特定保健用食品認定数」、「機能性表示 食品認定数」を KPI に設定してはどうか。機 能性表示制度における市場の拡大が実施され る中、ヘルシーDoのみでなく、他の表示制 度活用が事業拡大に有効に働くと考えるた

【IV-3-② 地域農業を支える経営体の体 質強化】

め、民間企業の参入も含めた法人化の促進や「係る記述を追記しました。 家族経営を含めた円滑な事業継承、スムーズ な農地取得などに向けた体制整備を強化す る。各種業種の参入による活性化が農業の持 続的発展に寄与すると考える。

【IV-3-② 農業施策に係る KPI】

設定してはどうか。現行の枠にとらわれるこ一他分野・地域、異業種からの新規参入者など、 となく、各種業種の参入による活性化が農業 多様な担い手の育成・確保が必要と考えてお の持続的発展に寄与すると考えるため。

同上

 \mathbf{C}

御意見を踏まえ、【IV-3-② 地域農業を 支える経営体の体質強化】に、地域農業を支 地域農業を支える経営体の維持・発展のた える経営体の維持・発展に必要な新規参入に

地域農業を支える経営体の体質強化のため 「農業法人数」、「企業参入数」を KPI に には、企業的な経営マインドを持つ法人や、 り、「農業産出額」は、これらの担い手の総 合力を表現するものと考えております。

意見に対する道の考え方

【IV-3-3 観光戦略の推進】

ているのか。

道としては、2021年7月末を期限とする 道としてIRの誘致を見送ったいま、「MIR区域申請は見送ることとしましたが、今 ICE誘致の推進」は戦略上どのように考え|後もあらゆる可能性に備え、必要な準備を進 めていく考えです。

> MICE誘致の推進は、【Ⅳ-3-③ 観光 戦略の推進】で位置付けているとおり、引き 続き会議等主催者への情報発信と道内各地域 における受入体制の充実を観光振興機構と共 に進めることにより、促進してまいります。

> > Е

【IV-3 観光振興の KPI】

画」等におけるR2年度の目標に「以上」を|戦略の目標値も見直す考えであり、御意見に 12) 年インバウンド 6000 万人・外国人消費額 せていただきます。 15 兆円という目標が既にある中、左記観点で のR6年時点での検討が必要

R2以降の具体的な目標値については、今 R6年時点で北海道が国の観光立国にどの|年度観光振興機構で実施している観光客の消 ように貢献するかという視点で、施策立案の|費額調査の結果や観光審議会での議論等を踏 目安となる目標設定、KPI 設定をすべきではな|まえて検討し、来年度策定する次期「北海道 いか。素案では「北海道観光のくにづくり計|観光のくにづくり行動計画」に合わせて総合 つけてR6の目標としているが、国の2030(R)ついては、今後の施策の進め方等の参考とさ

C

【IV-3 観光振興の KPI】

客数」、「1人あたりの観光消費額(消費単)ております。 価)」が KPI となっているが、欧米豪・富裕 層という消費単価の高い層を含めて総体とし|を伸ばすことにより、観光のみならず様々な てインバウンドを増やすことが重要。

観光客がもたらす消費の拡大を図ること 「観光消費額」を最も上位の目標なり KPI は、観光産業を地域のリーディング産業とし として設定すべきではないか。「外国人観光 て発展させていくために非常に重要と認識し

> そのため、消費額の高い外国人の観光客数 産業にも波及効果をもたらすという観点か ら、総合戦略においては、数値目標として「外 国人観光客数」を掲げ、観光施策の KPI とし て「観光消費額」を設定しております。御意 見については、今後の施策の進め方等の参考 とさせていただきます。

> > C

【IV-3-4 産業振興の KPI】

産性向上に関わる施策や KPI を付加、または、業の付加価値額」を KPI に設定しております。 例えば、産業振興条例に基づく助成措置を生 産性向上に力点を置いたものに見直すなど、 製造業全般に関わる施策や KPI も併せて記載 一により、食品製造業を含む道内中小企業の すべきはないか。

道産食品の高付加価値化を促進し、食産業 加工組立型工業以外に食品製造業などの生 の強靭化を測る指標として3-①に「食品工

> なお、産業振興条例においては、専門家の 招聘や従業員研修派遣などの人材育成メニュ 生産性向上の取組を支援しております。

意見に対する道の考え方

【IV-3-4 宇宙産業の KPI】

件数」や「宇宙関連分野の新規企業・工場の 進出件数」とするなど、宇宙産業についての一発の段階となっております。 出荷額や付加価値額も KPI にしてはどうか。

宇宙産業は今後の成長産業として期待でき 「宇宙分野における研究・実験施設の誘致」ることから、ベンチャー企業等が参入してき ているものの、その多くは実証実験や研究開

> このため、総合戦略においては、新たな研 究や実験の誘致を進めるとともに、これまで 宇宙に関わりのなかった企業の宇宙分野への 参入や新たな宇宙ビジネスの創出を図ってい くことで、将来的に研究・実験施設や企業等 の進出、出荷額の増加等につながっていくも のと考えております。御意見については、今 後の施策の進め方等の参考とさせていただき ます。

> > \mathbf{C}

【IV-3-4 自動運転実証試験の活性化】

指す上では、単純に実証試験件数を増やすこ 道での実証試験件数」の再掲や、「社会実装|検討してまいります。 件数(当面、除雪やコミュティバスなどが想 定)」もあわせて KPI 化すべき。

これまで国に対し、積雪寒冷対応技術の実 冬道自動走行の社会実装や開発拠点化を目|用化に向けた取組工程の明確化を求めている ところであり、その対応や企業等の動向を見 とだけに着目した KPI だけでは不十分。「冬|極めつつ、冬道での実証試験件数の KPI 化を

> 一方、社会実装に向けては技術的な課題に 加え、事業化に必要な資金の手当などクリア すべき課題が多く、現時点では KPI として設 定しておりませんが、御意見については、今 後の施策の進め方等の参考とさせていただき ます。

【IV-3-4 水素燃料電池車の普及】

は1基当たり2億円もする上に、爆発事故も 分散型エネルギーの確保等にも寄与すること 報告されている。住宅地と近接している水素から、燃料電池自動車の普及促進等の取組を ステーションは、直ちに閉鎖し、水素利活用地めているところです。 から完全撤退すべきである。

水素社会の実現は、本道の課題となってい EV 充電ステーションは設置費用が 1 基当た る民生部門や運輸部門での二酸化炭素排出量 り 200 万円程度に対して、水素ステーション 削減に加え、エネルギーの安全保障、自立・

> こうした取組を進めるにあたり、水素利用 の意義とその可能性や、特に利用にあたって 重要な安全性について、道民の皆様に理解し ていただくよう、様々な機会を通じて情報発 信を行ってまいります。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

意見に対する道の考え方

【IV-3-④ バイオマス事業】

発事故の除染事業で回収された、枯れ葉・枯し支え合う「地域循環共生圏」の理念に基づ れ枝・雑草・海草などを加熱圧縮したバイオ き、取組を推進することとしており、道外な コークス等を、道内で燃やす事は、放射能汚 ど遠方からの資源の活用は想定しておりませ 染の拡大を引き起こすので、断じて許されなん。 V

道では、地域の資源を活かし、自立・分散 ○○市などで試験製造されている、福島原 型の社会を形成し、地域の特性に応じて補完

> なお、御意見で指摘のあった自治体にも確 認しましたが、当該製造所では、近隣の資源 を活用しており、御意見にあるような事実は ございません。

> > D

【IV-3-⑦ 産業人材の育成・確保】

育ステージに応じた体系的な施策について、 イベント性の高い事業だけでなく、教育カリ 果的と考える。

教育カリキュラムに盛り込んだ体系的な施 ものづくり産業における職業体験等、各教 策については、産学官連携のもと、インター |ンシップの推進を図っているところであり、 子どもたちが地域や地元の仕事への興味・関 キュラムに盛り込んだ体系的な施策実施が効 心を高められるよう、引き続き取り組んでま いります。

> また、道では、これまでも、子どもから大 学生までの幅広い層を対象とした、ものづく り産業への理解促進や魅力の発信の取組を実 施しており、引き続きこれらの取組を効果的 に実施してまいります。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

【IV-3-® 働き方改革の推進】

援とか安易に考えているのか。男女とも働き ながら子育てするために定時退勤の推進や、 か。

子育て環境を整えるためには、働き方改革 育児休業率を上げればそれだけで子育て支

の推進のみならず、結婚や妊娠・出産、子育 |てに至る切れ目のない対策の推進が重要と考 |えており、総合戦略においては、「IV 基本 夫婦別居に繋がる転勤を根絶するのが真の子|戦略|の1のほか、3の「⑧ 働き方改革の 育て対策だと思うが、そうした観点はないの|推進」などに各般の施策を位置付けておりま す。

意見に対する道の考え方

【IV-3-8 働き方改革の推進】

だけで、男性の育児参加に関する記述がゼロ に等しいが、必要ないというのが北海道の認 位置付けております。 識か。男性が育児参加すれば報復人事を受け るということが北海道では平然と行われてい る。道庁もそうではないのか。

だがそうした視点は全くないのか。

男性の育児参加も含め地域全体で子育てを 男性の育児休業取得率の向上を挙げている | 支える仕組みづくりを「Ⅳ 基本戦略」の1-「①安心して生み育てられる環境の整備」に

また、道では、仕事と家庭の両立支援ハン ドブックを作成し、企業における父親の育児 参加(イクメン)を掲載しているほか、ホー そうした行為の根絶が子育て支援には必要」ムページに、上司が部下のワーク・ライフ・ バランスを考えながら組織として結果を出す イクボスプロジェクトを紹介しており、3の 「⑧ 働き方改革の推進」の施策などに位置 づけております。

> なお、道では、毎年度、職員の意向などを 確認するとともに、家庭環境などに配慮した 人事異動やワークライフバランスの推進など に取り組み、男性職員の育児休業取得者数は、 増加傾向にあり、引き続き職員が育児に参加 しやすい職場環境づくりを進めてまいりま す。

> > В

【IV-3-® 産業人材の育成・確保】

雇用者比率」を入れるべきである。

道では「北海道働き方改革推進企業認定制 「就業環境の改善」には、KPIとして「正規|度」を設け、その中で「非正規雇用から正規 雇用への転換実績」を評価基準としているこ とから、当該項目の KPI として設定している 「北海道働き方改革推進企業認定数」に反映 されております。今後、同制度の認定数を増 加させていくことで、「正社員化など雇用・ 就業形態の改善」を図ってまいります。

В

【IV-4 北海道に住みたくなる、戻りたくな る魅力にあふれた社会】

移住や外国人を呼ぶとかよそ者を連れてく ることが筆頭に挙がっているが、道内出身者 り、今北海道に住んでいる方々が安心して暮 すら逃げ出している現状を解決する視点もな らし続けることができ、地域でいきいきと働 きると思っているのか。関係人口という概念 おり、こうした視点も「4 基本戦略」に盛 まで出てきたが、交通や物流が脆弱な北海道 り込んでおります。 で満足なことができると思っているのか。

道外への転出超過が続いていることに鑑 み、道外からの人の呼び込み、呼び戻しに取 り組むこととしておりますが、御意見のとお く、使い捨てのようによそ者を呼んで解決で|ける社会をつくっていくことも重要と考えて

意見に対する道の考え方

[N-4-2]

会の推進」として KPI に外国人居住者数を設 受入環境の整備を進めた場合に、成果として 定するだけでなく、もっと相応しい指標があ|測定できる指標としては、これらの施策によ るのではないか。

「北海道外国人相談センター」の設置や道 「外国人材の受け入れ」や「多文化共生社 民の意識啓発などにより道内における外国人 り直接影響のある外国人居住者数が適当と考 えます。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

[N-4-4] 交通ネットワーク

に考えているのか記載した方が良いのではな|保されるよう取り組んでまいります。 いか。

道では「北海道交通政策総合指針」におい 空港から目的地までスムーズに移動できる一て鉄道網のあり方について、道が総合的な交 よう、利便性の高い交通アクセスの整備を進|通政策を推進する上での基本的な考え方を明 めるためには、JR北海道について、具体的|示しております。道としては、引き続き指針 には「単独では維持困難な線区」をどのよう|に基づき、最適な公共交通ネットワークが確

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

【IV-4-⑤ 冬季オリンピック・パラリンピ ック】

では、利益の上がる企業は15%に過ぎず、 85%の企業には利益に成らない。

札幌市では、2019年9月から10月にかけて、 招致に対する市民の期待や懸念を把握するた 札幌市民投票の審判を受けておらず、フラ め、市民ワークショップや区民ミーティング イングして進めるのは許されない。 東京五輪 などを開催してきており、今後も市民対話を 継続していくと承知しております。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

【V 地域戦略】

り、これをベースにした道としての主に産業|もに、重点戦略プロジェクトや基本戦略との 振興施策になっているのでしょうか。

地域戦略の策定に当たっては、地域ごとの 各地域の特色を生かした KPI を設定してお 人口動態も踏まえた検証結果を踏まえるとと 連携した振興局ごとの施策展開として策定し ております。KPIについても基本戦略等との整 合を図りながら、地域ごとの取組を踏まえて 設定しております。

Е

【V 地域戦略(上川地域)】

いて、付加価値の向上、ブランド力強化、販した。 路拡大、6次産業化などの視点を盛り込む必 要がある。

御意見を踏まえ、上川地域の主な施策に「付 上川地域の主な施策「●米や野菜、森林な」加価値の向上」、「広報媒体を活用したブラ ど地域の強みを活かした農林業の振興」につレンドカの強化及び販路拡大」などを追記しま

Α

【V 地域戦略 (十勝地域) 大樹町の宇宙関連 事業】

はないし、技術レベルが実用化には程遠く、 採算性が疑われるアドバルーン的な事業に過 ぎない。住宅地に墜落したら大惨事となる。

意見に対する道の考え方

昨年、大樹町において、民間企業が単独で 開発したロケットとしては、日本初となる高 民間ロケットに道民の税金を投入すべきで 度 100km の宇宙空間への到達に成功する快挙 がありました。

> ロケットなどの宇宙機器の開発や衛星デー タの利用といった宇宙産業は、本道における 新たな成長産業として、今後、発展が期待で きる分野と認識しており、宇宙産業の育成と 振興に取り組んでいくこととしております。

> 御意見については、今後の施策の進め方等 の参考とさせていただきます。

> > С

問い合わせ先

総合政策部地域創生局地域戦略課 (地域創生グループ)

電話011-204-5131